

令和7年9月17日（水曜日）

（会議第5日目）

応招議員

1番	澳 本 哲 也	2番	浅 野 修 一	3番	小 松 孝 年
4番	山 本 牧 夫	5番	宮 川 徳 光	6番	宮 地 葉 子
7番	矢 野 依 伸	8番	水 野 佐 知	9番	青 木 浩 明
10番	吉 尾 昌 樹	11番	矢 野 昭 三	12番	山 本 久 夫
13番	濱 村 美 香	14番	中 島 一 郎		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員と同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	西 村 康 浩
総務課長	佐 田 幸	企画調整室長	渡 辺 健 心
情報防災課長	村 越 淳	住 民 課 長	谷 純 大
環境政策室長	宮 川 智 明	健康福祉課長	野 村 晃 稔
農業振興課長	斎 藤 長 久	まちづくり課長	徳 廣 誠 司
産業推進室長	秋 森 弘 伸	地域住民課長	河 村 美智子
海洋森林課長	今 西 和 彦	建設課長	河 村 孝 宏
会計管理者	國 友 広 和	教 育 長	宮 川 雅 一
教 育 次 長	岡 本 浩		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小 橋 和 彦 書記 酒 井 真 哉

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

3番 小 松 孝 年

4番 山 本 牧 夫

令和7年9月第16回黒潮町議会定例会

議事日程第5号

令和7年9月17日 9時00分 開議

日程第1 議案第19号から第41号まで

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第2 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

議事の経過

令和7年9月17日

午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願ひ致します。

日程第1、議案第19号、令和6年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第41号、令和7年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の請負契約の締結についてまでを一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員長、吉尾昌樹君。

総務教育常任委員長（吉尾昌樹君）

おはようございます。

それでは、令和7年9月議会の総務教育常任委員会の委員長報告をします。

当委員会に付託を受けた議案、決算の認定5件、条例関係3件、専決処分1件、補正予算2件、計11件について、その審査の経過ならびに結果を報告致します。

当委員会は、副町長、教育長、担当課長出席の下、9月8日午前9時50分から9日午後2時40分まで委員会を開催し、慎重に審査致しました結果、当委員会に付託されました議案について、全会一致で可決、承認すべきものと決しました。

これより、審査の過程において議論されました主な事項についてのみ、その概要を申し上げます。

まず、議案第19号、令和6年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について。決算書のページ86、87です。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、14節工事請負費及び17節備品購入費などの、こぶしのさとの整備についてです。

現在の運営状況について委員より質問があり、温泉の料金改定や食事メニューの追加など、開店以降の改善についての説明があり、今後はレストランの貸し切りも可能になるとのことでした。

次、ページ90ページ、91ページ、お願ひします。

2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全対策費、18節負担金補助及び交付金、補助交付金の運転免許証返納支援制度補助金2万5,300円について、利用者は佐賀地域2人、大方地域21人の、合わせて23人となっています。

しかしながら、合わせて予算化していた自動車安全運転支援装置設置補助金については、補助金の利用がなかつたため、制度の周知について努力するよう、委員より意見が出ていました。

次に、ページ210、211ページ。

9款消防費、1項消防費、4目防災費、18節負担金補助及び交付金の、木造住宅耐震改修工事費補助金、及び耐震設計補助金についてです。

委員より、昭和56年の新耐震基準以降の物件について対象にできないかとの質問がありました。

現在の町の要綱では、新耐震基準で建てられた物件を対象としておらず、財源についても国庫補助はありますが、県補助がないため、実施するとなると町の財政に与える影響が大きいため、実施は困難とのことです。

また、依然として旧耐震基準で建てられた建物が多くあるため、そちらを優先して実施していくとあります

た。

議案第 20 号、令和 6 年度住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第 21 号、令和 6 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第 22 号、令和 6 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定については、本会議での執行部の説明どおりで、報告すべき質疑等はありませんでした。

議案第 28 号、令和 6 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。ページ 448、449 の歳入の方です。

1 款使用料及び加入金等、1 項使用料の 1 目サービス使用料、1 節使用料のテレビ放送 3,151 万 7,750 円。

委員より、テレビの使用料は現在月額 1,100 円の料金だが、利用料を下げることはできないかとの質疑があり、執行部より、今のところは考えていないとのことでした。

議案第 31 号、黒潮町新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例を廃止する条例について、

議案第 32 号、黒潮町企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について、

議案第 33 号、黒潮町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について、

議案第 34 号、専決処分の承認を求めるについて、

議案第 35 号、令和 7 年度黒潮町一般会計補正予算について、

議案第 36 号、令和 7 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についてにつきましても、本会議での執行部の説明のとおりで、報告すべき質疑はありませんでした。

以上、総務教育常任委員会の報告を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、総務教育常任委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、総務教育常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設厚生常任委員長、矢野依伸君。

産業建設厚生常任委員長（矢野依伸君）

それでは、産業建設厚生常任委員会の委員長報告を行います。

今議会で、本委員会に付託されました議案 14 件につきましては、9 月 8 日と翌日の 9 日、町長及び担当課長出席の下、詳しく説明を受け、慎重に審査を致しました。

審査結果は配付の委員会審査報告書に記載のとおりでありますので、参考をお願いを致します。

それでは、議案ごとに報告を致しますが、本議会で提案説明を受けた以外で、委員会で特に質疑、意見のあった点について報告を致します。

まず初めに、議案第 19 号、令和 6 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について、本委員会に分割付託を受けたことについて審査を行いました。

決算書の 85 ページ。

2 款 1 項 6 目、企画費、12 節委託料の中で、黒潮町お試し住宅耐震改修等実施設計及び工事監理委託 297 万円について。

お試し住宅の設置目的等の質疑に対しまして、このお試し住宅は短期間居住していただき生活体験をもらうことを目的で計画したものではあるが、今年度定住住宅の件数が少ないため、通常の定住促進住宅として活用をしているということで、報告がありました。

次に、167 ページ、6 款 2 目、林業振興費の鳥獣被害について。

近年、イノシシなどによる農作物への被害が多くあり、農家は苦慮し耕作意欲が失せているとの声を聞くが、駆除状況はどうかとの質疑に、昨年は梅雨時期に雨が降らず生育しやすい環境にあって、中でもイノシシの水稻被害が多く発生する状況にあった。捕獲報奨金は、イノシシ、シカ、ハクビシンなど 1,775 万 3,000 円の支出となっている。また、被害防止対策として、金網や捕獲檻の補助を行ったということありました。

次に、181 ページの 7 款 3 目、観光費、12 節 委託料について。

観光推進のために多くの委託事業を行っているが、それぞれ予算執行後の事業評価、効果検証を行い、事業展開を図る必要性があるのではないか。また、土佐西南大規模公園の大分地域などをメインとする事業展開が見受けられるが、今後は町内全域の有効な資源を活用して進めていくことも必要ではないかとの意見がありました。

次に、184 ページ、8 款 1 目、土木総務費、14 節の工事請負費 2,999 万 4,100 円について。

地区からの要望に基づく地域整備事業はニーズに対応できているかとの質疑に、地区によって、多くの要望件数があるところもあれば、整理して少ない地区などもさまざまである。近年は要望内容も変わってきており、草刈り等に関する要望が増えているとのことです。

事業実施に当たっては、緊急性のあるものの実施や地域バランス、優先順位などを考慮し対応しているという報告がありました。

次に、議案 23 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案 24 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案 25 号、令和 6 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案 26 号、令和 6 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案 27 号、令和 6 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案 29 号、令和 6 年度黒潮町集落排水事業特別会計決算の認定については、本会議での提案説明のとおりであります、特段の質疑はありませんでした。

議案 30 号、令和 6 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定については、有収率は 79 パーセントであるが、漏水調査などの状況はどうかとの質疑に対し、昨年の漏水に関係するものは、ヤマウジ団地の災害による漏水と本管の漏水が発生し、緊急を要するもので即時対応をした。また、例年実施している漏水調査では 23 件発見し、現時点で 17 件は既に修繕を行っており、残りについては今後順次修繕を行っていく、との説明がありました。

次に、補正予算関係でありますが、まず、議案 35 号 令和 7 年度黒潮町一般会計補正予算について、分割付託を受けた事項について審査を行いました。

本会議で提案説明のあったとおりですが、補正の主なものとしましては、20 ページ、3 款 1 目、社会福祉総務費の配食支援事業を実施している町内 5 事業への補助金として 37 万 5,000 円、21 ページ、2 目老人福祉費の物価高騰支援策として、県の給付対象外である町内 12 介護事業所へ、物価高騰に関する緊急対策給付金として 142 万 5,000 円。23 ページと 24 ページの、4 款 1 目、保健衛生費でエネルギー・食品価格の物価高騰の影響の受けた生活者や事業所への支援として、水道基本料金及び量水器使用料をこの 9 月分から来年 2 月分までの 6 か月間免除する経費として総額 3,813 万 5,000 円を計上。また、10 目脱炭素対策費として、国の再生エネ交

付金の対象外である蓄電池の設置については、県の蓄電池等設置補助金を活用し、20件分として400万円の計上などについて補足説明がありました。

次に、議案37号、令和7年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について、

議案38号、令和7年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について、

議案39号、令和7年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について、

議案40号、令和7年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について。

以上4議案の補正は、決算による額が確定したことに伴う国、県への償還金、返還金、また基金繰入金などが主なもので、特段の質疑はありませんでした。

次の議案41号、令和7年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の請負契約の締結につきましては、本会議場での説明のとおりで、特段の質疑はありませんでした。

以上、本委員会に付託を受けました議案14件につきましては、全議案とも全会一致で認定、可決すべきものとなりました。

以上で、産業建設厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、産業建設厚生常任委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、産業建設厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これで、各常任委員長の報告及び委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから、討論を行います。

初めに、議案第19号、令和6年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第19号の討論を終わります。

次に、議案第20号、令和6年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第20号の討論を終わります。

次に、議案第21号、令和6年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第21号の討論を終わります。

次に、議案第22号、令和6年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第 22 号の討論を終わります。

次に、議案第 23 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 23 号の討論を終わります。

次に、議案第 24 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 24 号の討論を終わります。

次に、議案第 25 号、令和 6 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 25 号の討論を終わります。

次に、議案第 26 号、令和 6 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 26 号の討論を終わります。

次に、議案第 27 号、令和 6 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 27 号の討論を終わります。

次に、議案第 28 号、令和 6 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 28 号の討論を終わります。

次に、議案第 29 号、令和 6 年度黒潮町集落排水事業特別会計決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 29 号の討論を終わります。

次に、議案第 30 号、令和 6 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 30 号の討論を終わります。

次に、議案第 31 号、黒潮町新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例を廃止する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 31 号の討論を終わります。

次に、議案第 32 号、黒潮町企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 32 号の討論を終わります。

次に、議案第 33 号、黒潮町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 33 号の討論を終わります。

次に、議案第 34 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度黒潮町一般会計補正予算）の討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 34 号の討論を終わります。

次に、議案第 35 号、令和 7 年度黒潮町一般会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 35 号の討論を終わります。

次に、議案第 36 号、令和 7 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 36 号の討論を終わります。

次に、議案第 37 号、令和 7 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 37 号の討論を終わります。

次に、議案第 38 号、令和 7 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 38 号の討論を終わります。

次に、議案第 39 号、令和 7 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 39 号の討論を終わります。

次に、議案第 40 号、令和 7 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 40 号の討論を終わります。

次に、議案第 41 号、令和 7 年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の請負契約の締結についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 41 号の討論を終わります。

これで、討論を終わります。

これから、採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第 19 号、令和 6 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 19 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 20 号、令和 6 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 20 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 21 号、令和 6 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 21 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 22 号、令和 6 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 22 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 23 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 23 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 24 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 24 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 25 号、令和 6 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 25 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 26 号、令和 6 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 26 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 27 号、令和 6 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 27 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 28 号、令和 6 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 28 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 29 号、令和 6 年度黒潮町集落排水事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 29 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第 30 号、令和 6 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第30号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第31号、黒潮町新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例を廃止する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第31号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号、黒潮町企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第32号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号、黒潮町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第33号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号、専決処分の承認を求めるについて（令和7年度黒潮町一般会計補正予算）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第34号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第35号、令和7年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第35号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号、令和7年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第36号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号、令和7年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第37号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号、令和7年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第38号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号、令和7年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第39号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号、令和7年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第40号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号、令和7年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の請負契約の締結についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第41号は、委員長の報告のとおり可決されました。

これで、採決を終わります。

日程第2、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において審査及び調査中の事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しました申出書のとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出のとおりとすることに決定しました。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也）

令和7年9月第16回黒潮町議会定例会、お疲れさまでした。

また、今議会に提案させていただきました全ての議案につきまして、承認、可決をいただき、ありがとうございました。

ざいます。

今議会で賜りましたご意見を参考に、引き続き、住民福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

議長（中島一郎君）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和7年9月第16回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 9時 43分

会議録の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議長

中島一郎

署名議員

小松春年

署名議員

山本牧夫